

月報

1987 9 月 號



シンガポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1987年9月号)

歴史から学ぶ経営	(シンガポール松下無線機械(株))	小出 富夫	1
シンガポリアンと働いて感じたこと	(タイグレス(株))	中山 昌彦	7
シンガポールでの書籍販売の現況	(シンガポール紀伊国屋書店)	森 啓次郎	14
邦人小史 ③		今中 太郎	23
～日本人街～			
会 員 紹 介	(シンガポール 寿電子工業株式会社)		34
理事会の動き			35
8月の主な経済記事			40
広 報 欄			46
資 料 案 内			48
編 集 後 記			50

歴史から学ぶ経営

シンガポール松下無線機器(株)

小出 富夫

プロローグ

最近の円高で、東南アジア各国では仕事が増えて喜ばしい限りである。それはそれで結構なことであるが、その裏では日本の仕事が激減しているという事実がある。私は前稿で日本の産業の空洞化はあり得ないとし、同時にそれを防ぐ方法を提案した。しかし現実はそのほど生やさしいものではなく、空洞化は着々と進んでいる。私が、空洞化はない、と云ったのは、願いを込めたものである。

現在の円高は、米国の双子の赤字を減らすことが主な目的のようであるが、いくら円が高くなっても、空洞化した産業が甦える訳がない。既に灰になったものに、いくら風を送っても再び燃えあがらないのと同様である。

ところで最近、ソフトと云う言葉が巾を利かせ、次の時代はソフトの時代であるとか云われている。わからないでもないが、ソフトでは物は作れないし、ソフトを食べることもできない。実体のないものだけでは世の中が成り立たない。ハードがあつてのソフトであることを肝に銘じたい。ソフト産業だけでは日本は生きていけない。ここではっきりさせておきたいのは、私はソフトを否定しようなどとはいささかも思っていない。ソフトの重要性が益々高まっていることは認識しているつもりである。ソフトは、ハードを取り扱う時の思想的背景であり、ソフトがハードの性能を発揮できるかどうかの鍵を握っていることは、歴史の示すところである。

そんな前提で、近代日本の歴史、特に国家の浮沈を賭けた戦争の中から、如何にハードが大切かと云うことと同時に、ソフトの重要性を認識し、そこから経営に役立ちそうな教訓を拾ってみようと思う。

1. 日本海々戦

皇国の興廃この一戦にあり各員一層奮励努力せよ、とZ旗が東郷連合艦

隊司令長官の率いる日本艦隊の旗艦、三笠のマスト高く掲げられ、T字形隊形でロシアのバルチック艦隊の船を次々と海に沈めていった。というところ迄は、皆さん良くご存じと思うが、その前後のこと、或はもっと詳しい内容についてはあまりご存知ない方が多いと思う。何故圧倒的な勝利を収めることができたのだろうか。主な原因を挙げてみよう。

(1) ロシア艦隊の動きを、出発から開戦迄、執拗に追っていたこと。これは敵の状況を知る上で、また、どこで迎え討つかを判断する上で非常に重要なことである。敵が対馬海峡を通るか、津軽海峡を通るか、宗谷海峡を通るか判断を誤れば、ウラジオストック港まで敵を逃がしてしまうことになる。石炭運搬船だけが上海へ寄港した事実から、ロシア艦隊は途中の石炭補給を断念し、最短距離の対馬海峡を選んだと判断したのである。

(2) ロシア艦隊の主力は、ケープタウン経由の長旅で疲れ、艦底に貝が付着して速度があがらず、途中で革命騒ぎがあったり、様々なトラブルを起こしている。環境、食料事情など極めて劣悪で、水兵の士気は低く、しかも大部分の水兵は素人の集まりで、初めて船に乗ったという者が大半を占めていた。

(3) それに比べ、日本艦隊は訓練に次ぐ訓練を重ね、米国で海軍戦術を学んだ秋山真之助参謀の提案による様々なケースでの訓練を積んでいたのである。

(4) ロシア艦隊は、マダガスカル島北部のノシベで第3艦隊と合流し、石炭を積めるだけ積んだ。というのも、そこから先、ウラジオストック迄石炭の補給のできる所はなかったからである。それでも遅い船足を更に鈍重にしていた。一方日本艦隊は、英国のカーディフから輸入した、世界最良質の石炭を一日分だけ積んで戦闘に臨んだのである。

(5) その上に、日本が作り出した高威力の下瀬火薬を使用し、破壊力、殺傷力とも、当時の世界最高のものであった。これは、203高地攻撃、旅順攻略でも証明済みであった。

これらの有利な条件をもって、しかも東郷司令長官の作戦および判断のよろしきを得て、日本艦隊は、ロシア艦隊に対し圧倒的な勝利を収めたの

である。夕刻になると戦艦は引き揚げ、駆逐艦部隊が代って出撃し、腐肉にたかるはげたかのようにロシア艦隊に喰いつき、沈めるのである。ロシア艦隊は休む暇もなく、次から次へとおそってくる日本勢に対し策もなく壊滅するのである。ちなみに、日・ロ双方の損害を比較してみると、その差が著しい。

人的損害	日本艦隊	ロシア艦隊
戦死	110 人	4830 人
捕虜	0 人	7000 人
抑留	0 人	1862 人
船舶損害		
撃沈	3 隻	19 隻
自沈	0	1 隻
捕獲	0	4 隻
抑留	0	6 隻
逃走	0	3 隻

この日本海々戦の大勝利が、それ以降の日本海軍の作戦思想の根源、即ち巨艦巨砲、艦隊決戦主義となり、第二次世界大戦の日本海軍の壊滅へと縛っていくのである。即ち、ソフトの硬直性が自らの墓穴を掘るのである。

2 ノモンハン事件

第二次大戦直前の昭和十四年、満州で起きたノモンハン事件はあまり知られていない紛争であるが、これをつぶさに見てみると、第二次大戦における日本陸軍の典型的パターンが見られるのである。

この事件は一口に云うと、ソ連軍の実力を侮った関東軍が戦いを仕掛け、逆に徹底的に叩かれ惨敗した出来事であった。仕掛け人は当時の辻政信少佐であるが、今はベトナムの地で消息を断ったまま、行方がわからない。この事件を分析してみると

(1) 武器の性能の差が著しいことがわかる。日本軍は、日露戦争当時の武器が中心であったのに対し、ソ連軍は、革命後新しく開発された武器を使っていた。戦車にしても、キリギリスと甲虫くらいの差があった。日本軍

の戦車はマッチ箱といわれ、弾が当たるとあたかもマッチをすったように、ポッと燃えてしまうのである。それに対し、ソ連軍の戦車は、日本軍の持っている火器では、容易に撃ち抜くことができなかった。野砲にしても性能が著しく違っていた。日本軍の野砲の届かない所からソ連軍の野砲は火を吹き、日本軍の野砲をしらみつぶしに破壊していったのである。

(2) 日本軍は、ソ連軍の兵力を、装備、作戦、士気とも日露戦争当時のもののくらいに思いこみ、相手の戦力について何の評価もせずに挑発したということである。これは情報不足と 생각이ちだがそうではなく、ソ連軍の実態については詳しい情報があつたのである。しかるに敢えて無視してこういう事件を引き起こしたというのは、どう考えてもその目的が不明である。「敵を知り、己を知れば百戦危ふからず」という孫子の兵法を知っている人は沢山居ただろうに、指揮にあたる上層部でそれを実践する人は皆無だったわけだ。

(3) 次に、作戦が全く出鱈目だったということだ。第二次大戦後、連合国側の手になるいろいろな戦記が出版されたが、異口同音に、日本軍の従卒の勇敢さを称え、将校の無能ぶりを指摘している。日本軍には、明治時代にしか通用しない、作戦要務令というテキストしかなかったのである。

この敗北について真面目な分析はされず、出先の関東軍のやった不始末だ、くらいに片づけられ、第二次大戦へと突入していったのである。第二次大戦中、陸軍は多かれ少なかれ、ノモンハン事件と同じパターンで、各地で敗北していったのである。ここでは、ハードの劣勢と、ソフトの硬直性が指摘される。

3. 零戦

いよいよ私の好きな零戦の登場である。有史以来第二次大戦が終る迄、日本には空軍はなく、陸軍航空隊、海軍航空隊と分かれていた。陸軍は隼、海軍は零戦という名機を持っていた。零戦については、多くの著書があり、私も何冊か読んでゐる。詳しいことはこれらの本に譲り、分析に入りたい。

(1) 昭和14年、海軍の無茶とも思える要求に応え、三菱重工名古屋航空

機製作所で開発した零戦が、支那方面で抜群の成功を収めたのに気を良くした海軍は、改良に改良を重ね、当時世界で最も性能の良い航空機に仕上げ、第二次世界大戦に臨んだ。

(2) その後の零戦の活躍については皆さん良くご存知の通りであるが、残念ながら、零戦を越える航空機を終戦に至るまで、第一戦に配備することができなかった。

開戦直後、射的的の的のようにバタバタと叩き落された米英の戦闘機は、性能においてもパイロットの腕においても零戦の敵ではなかった。しかし、アリューシャン列島の無人島に殆んど無傷で不時着した零戦を手に入れた米軍は、零戦の性能を徹底的に調べ、それに対する戦法を編み出すと共に、零戦に優る航空機を作り出したのである。グラマン F 6 F ヘルキャットがそれである。私も終戦直後飛来した F 6 F の群れを見たが、あまりの早さにびっくりしたものである。馬力は倍以上、装甲は厚く、零戦の誇る 20 ミリ機銃が命中してもびくともしない。一方の零戦は攻めたら強いが、攻められたら張子の虎みたいなもので、弾が当れば火を吹くか、パイロットが殺られるかのどちらかであった。これは、戦闘機に対する思想の違いであろう。参考迄に主な性能を比較してみる。

	零 戦	F 6 F
速 度	518 km/h	620 km/h
エンジン	950 馬力	2000 馬力
機 銃	20 ミリ × 2 , 7.7 ミリ × 2	12.7 ミリ × 6

(3) 零戦が F 6 F に圧倒されたのは、基本的には性能の差というより、工業力の差であつたろう。しかし、零戦があまりにも名機だったために、それを越えることができなかった所に悲劇があつたのではなかろうか。改良の域を出ず、改革ができなかったのである。ここでは、あまりにも優れたハードに頼り過ぎたために自滅した例が見られる。

エピローグ

以上3つのケースについて、戦争におけるハードとソフトのからみを見たが、ここからいろいろな教訓が汲みとれる。即ち、ハードが強くなくてはならないこと。ソフトは柔軟でなければならないこと、である。

我々は現在、商品というハードをもって他社と熾烈な戦いを続けている。商品開発を通して、より強いハードを持つと共に、如何にして売るかというソフトを考えることも重要なポイントになってくると思う。

よく先輩から云われたことであるが、自社のヒット商品を敵と思え、そうでなければ、次のヒット商品は生まれない、と。ヒット商品が出た後は、なかなか次が出て来ない。またものには必ず生命がある。生きているものは必ず死ぬように、商品も盛衰曲線をたどりいつかは消えていく。衰退期に入っているにも拘らずこだわり過ぎると、傷口が大きくなるばかりである。潮時を見極めるのも経営者の役割である。今回は戦争を通じて、経営に参考になることを学んだが、戦争だけでなく、森羅万象師とならざるものはない。そうであるかないかは、学ぼうとする気持ちがあるかどうかの問題である。

<参考文献>

- ・日露戦争全史 デニスウォーナー
 ベギーウォーナー 共著
- ・プレジデント 86年11月号
 情報軽視が招いたノモンハンの悲劇 稲垣 武著
- ・零式戦闘機 吉村 昭 著
- ・零戦燃ゆ 柳田邦男 著

シンガポリアンと働いて感じたこと

タイグレス (株)

中山 昌彦

急激な円高により、最近日系企業のシンガポール進出が増加しております。また既進出企業も一時期小数精鋭に絞られていたのが、日本人出向者の増員傾向にあるように見受けられます。そこで月報編集子が、新しくシンガポールに赴任された出向者の方々に、シンガポリアンと一諸に働くうえで何か少し参考になるものを、ということでこの企画をたてられました。まず第1回は、小売業界に属する私が、経験豊かな諸先輩の皆様のお許しを得て私の見たまま感じたままを述べさせていただきます。

1. シンガポリアンについて

ご承知のようにシンガポールは多民族複合国家ですが、今回は片手落ちではありますが人口の76%を占める華人シンガポリアンを中心に話を進めさせていただきます。

本年（シンガポール独立22年）より私がシンガポールに赴任してきた1974年（独立9年）までをふりかえりますと、シンガポール国家それ自体も急速な成長発展を遂げてきましたが、国民もあらゆる面において大きく変化してきたと感じます。所得、住居を中心にした生活環境、食生活、服飾、生活のエンジョイの方法等ですが、特に大きく国民に影響を及ぼしかつ企業に関連の深いのはシンガポール政府の行った教育政策と考えます。

上記各項目について簡単なコメントをしますと、

(a) 所得

小売業界における販売員給料は

1974年 S \$ 120 ~ 150

1987年 S \$ 500 ~ 600

(b) 住居

1974年当時は住宅開発局の高層公共住宅で大きなHDB団地はトア

パイヨあたりが目立った程度で、人口の約40%前後が入居していたのが、現在ではアンモオキョー、クィーンズタウン、ベドック、その他20～30万人収容の巨大団地があり、人口の約80%が住んでいるといわれております。

(c) 食生活

販売員の昼食も1974年当時は近くのホッカーズセンター等で50¢ぐらいで済していたのが、現在ではファーストフードレストラン等も含めてS\$2～5ぐらいスPENDしています。

また家庭の主婦も従来近くの小さなマーケットで生鮮食料品中心に購入していたものが、日系をはじめとする大きなスーパーマーケットでの購入が買物習慣となってきています。

(d) 服飾

1974年頃より数年は、女性は一色調のシンプルなワンピースかTシャツにパンタロンのようなスタイルで、アクセサリーも22金のチャイニーズゴールド一色調であり、女性ファッションとしては日本より5～10年遅くれていると思われた。ところが今では日本とのタイムギャップは完全に埋まり、アクセサリーについても服装に合せたファッションアクセサリーを身につけるファッションナブルな人々が多くなってきている。先日、久しぶりに香港に出張しましたが、街を往来する女性はシンガポリアンの方がファッションナブルとの感を深くしました。

(e) 生活のエンジョイ

シンガポール政府が高賃金政策を実施した1979年頃より当社の従業員も有給休暇を利用して海外旅行に出かける者が目立つようになりました。なかには長期的な旅行計画をたて、2年間のサラリーを積み立て第1回はヨーロッパ、第2回はアメリカなどと約1ヶ月かけて旅行している社員もおります。7～8年前頃に比較しストリートタイムズの旅行広告欄もスペースが拡大し豊富になっていることから、最近とみに海外旅行熱が国民全般に浸透していることが判かります。

最近では日本も労働時間の短縮や有給休暇の有効利用ということで、

業務出張ばかりでなくバカンスとしての海外旅行が一般化してきましたが、シンガポールに赴任して間もない頃に現地従業員同士の会話のなかに「A君は有給休暇も有効に使えなくて何のために働いているんだ。生活のエンジョイの仕方出来ない能力のないバカなやつだ」という内容のことを聞いたときは一瞬それまでの自分の有給休暇の考え方との落差に啞然としたことを今でも憶えています。

(f) 教 育

当社が1974年に事業を開始して以来、退職者を含めてすでに約500名余の社員を採用してきましたがこの間に顕著に感じられたことを一つ二つ記してみたいと存じます。

当社は小売業であるための採用時の特殊条件もありますが、次のような内容にて募集広告を出しております。

- イ) 年令 18～24才
- ロ) 学歴 中学卒以上
- ハ) 言語 英語の読み書きが堪能
- ニ) 兵役 男性は完全終了

小売販売員の応募者は中卒者（セコンダリー）か若しくは短大卒（プリ・ユー）がほとんどであり、管理職の採用でなければ大卒の応募はまずありません。最近は大卒の失業者が多いので先方よりの管理職種への売り込みは多いようですが、

まず第1に、中卒者（GCE<O>レベル）と短大卒（GCE<A>レベル）とは年令的には通常3年しか違いませんが日本の感覚では中卒と大卒の7年以上の差を感じさせます。シンガポールには義務教育はありません。GCE<A>レベルに進むためにはいかに勉強をしなければならないかが解かります。したがって短大卒が採用できた場合は当初から高度な業務を与えても本人の能力で遂行してくれます。ただし能力が高だけに管理側のフォローが十分でないと離職も早いということが言えます。

次に、同じ中卒者でも10年前頃に比較し最近の採用者は計算能力が

大幅に向上してきました。当初の頃は売上・在庫等の計算をさせますと、横計の計算のみで縦計の計算や総合計などは手をつけてないことがほとんどでした。これらは、小中学校が2部制で授業時間が日本に比べ少ないため十分な時間を算数・数学に充当できなかった為と考えますが、最近では政府がコンピューター産業に力を入れてきた為、中学校教育でも数学の授業に力を入れてきたのかなと考えております。

また、教育、就業職種、家庭環境、宗教の関係を荒っぽく極端に組合せると次のように考えます。

(教育)	(就業職種)	(家庭環境)	(宗教)
英語系	事務・専門職	高学歴	一神教
中国語系	サービス業	低学歴	神仏混在

2 職場におけるシンガポール人の特性

ここでは職場を通じて私が感じたシンガポール人の特性というか、日本人より少し際立って受けとめる「ものの考え方」についていくつかの体験を述べみます。

(a) 独立心について

先にも述べましたように、シンガポールは独立して22年の若い国であり、政府の主要閣僚も30代の人もおり、また経済界にも1代にして財を成した人々が大勢おります。したがって20代の男子社員は入社というより、まさしく就業という考え方で就職してきます。日本での社員採用は専門職でないかぎり通常は、給料××にて入社を決定し、その後配属を決定しますが、ご承知のようにシンガポールでは特定の職種に対して募集を行ない、給料・業務内容・就業規則等を確認した上で雇用契約を結びます。大多数の社員は雇用契約に基づいた給料に見合う業務は的確に処理しようと努力しますが、業務外のことは特別上司よりの命令がなければ行ないません。他業務まで侵触すればその担当者が給料分働いていないことになりますから、当然のことではあります。向上心旺盛な社員は、担当業務に習熟します（というよりは自分で習熟したと思

い込む)とすぐにもっと高度な業務につくことを希望しだしはじめます。その会社にポジションがあればよいのですが、不幸にもない場合は新天地を求めて退社となります。これまでの会社で習得した技術・ノウハウを基に、より高度な技術・ノウハウの習得できる業種で、かつ、今まで以上の高い給料を得られる企業に転社する訳けです。これがこれまでシンガポリアン社員の特性の一つとして知られているジョブホッピングです。

10年前に、当時アシスタントマネジャーだった男子社員が突然退社を申し出てきたので理由を聞きますと、「今までこの会社でいろいろと勉強しながら経験を積んできた。自分も30才になったので、独立して自分の会社を起したい。今なら失敗してもまだ若いのでやり直しが出来る。」ということでした。その後本人の考え通り小さな会社を始めましたが結局失敗し、一時期消息がなかったが現在ではある大手コンピューター会社のトップセールスマンとなり高給を得ているそうです。

今年もつい最近、10年間当社に勤務したやはりアシスタントマネジャー(近々マネジャーに昇格予定の優秀な男子社員)が退社を申し出てきました。理由を聞くと10年前の社員とまったく同じです。彼も今年30才になったばかりです。

この2例から中国の論語にある「30にして立つ」が彼らの精神構造の内にあり、シンガポールは10年前も現在も20代後半の男子社員にその気を起こさせる可能性を秘めた国であることを更めて認識しました。

(b) 能力アップについて

先にも述べましたようにシンガポリアンは向上心旺盛であり、これは男性よりもむしろ女性の方が強いのではないかと思えます。内容的には、趣味・教養に関するものより、実利に直結するセクレタリー学校・簿記経理学校・英語・日本語教室・コンピューター学校等です。

当社でも女子社員の場合、販売員は事務職(特にあこがれはセクレタリー)に転職できるよう少ない給料のなかから授業料を納め、週2回ほどの夜間教室に通学している社員がおります。事務員は、上級経理士コースを受講し年に何回かの検定試験にパスするよう一生懸命に勉強しております。

また最近は事務員・販売員ともに日本語習得熱が高く、現在のシンガポールではまだまだ日本語を話せるシンガポリアンの絶対数が少なく、日本語習得による給料増額の可能性が高いことによります。

以前聞いた話ですが、ある日系の駐在員事務所（日本人駐在員1人、セクレタリー1人、ドライバー1人の所帯）で日本人駐在員がセクレタリーに向って、「最近、君の日本語が上手になったのでボクも大変助かるよ」と、多分にお世辞をこめて声をかけたところ、翌日彼が出社するとセクレタリーが改まった態度で「私の給料をいくら上げてくれますか?」と突然言い出したのでビックリしたとのこと。彼女の言い分は、「昨日あなたは私の日本語が上手になって助かると言ったのは、それだけ私の能力が向上し会社の業務に役立っているのだからそれを給料で評価してもらいたい。」とのことだったのです。言った本人はそれほどまでに考えずに言ったことなので、彼女の真剣な口調にタジタジとなったとのこと。

この国の人達は常に自己能力の向上に努力しているため上司のなにげない言葉にもすぐ反応する一例だと考えます。

したがって以前よりよく言われているように、この国では社員を褒めるときは褒めっぱなしではなく、必らず最後に BUT をつけて、「だけど、ここをもう少し努力して向上してもらいたい。」等の抑えを付け加えないとさきほどのような給料 UP の話しが出てくる訳けです。

しかし別の見方をすれば、それだけ真剣に仕事に取り組んでいることであり、シンガポリアンの社員は優秀だと考えます。

(c) 職場におけるシンガポリアン同士の関係

ジョブホッピングが一般的であるためなのか、華人シンガポリアンの場合ダイレクト（方言）のグループが多種類あるからなのか、同僚間の関係は非常にクールに感じます。これは華人の伝統的な気質なのか、それとも長期間のイギリス統治以来の教育による後天的なものなのか判かりませんが、公共の場では感情をあまり面に出しません。したがって私の経験では社員同士の激しい言い争いというものを見たことがありま

せん。以前、日本よりの短期助勤者が、言葉がスムーズに通じないことと自分の意図通りに作業が進まなかった時に、感情を面に出して大声を出し机をこぶしで叩いた時などは、囲りにいたシンガポリアンの社員は一樣にいやな顔をし軽蔑の目で彼をみていたのを思い出します。シンガポリアンにとっては、自己の感情をコントロールすることを非常に高い美德の一つに位置しているのではないかと思います。

自分の仕事の領域に侵入してこない限りは、他人の業務には無感心ですが、自分の持っている技術・知識を積極的に同僚及び部下に教えるということもあまりしません。これは現在のポジションを他人に取って変わられることを恐れてでしょうが、これなどは、華人企業がワンマン経営の会社が多いことに通じているのでしょう。

3. 最後に

これまで述べてきましたことは冒頭おことわりしましたように、私の身近な業種に働く、それも華人シンガポリアン中心の内容でしたが、彼等からシンガポールの商慣習を勉強し、彼等には日本的商売の考え方、テクニックを習得してもらい、社員の変遷はありましたが主変わらずでやってきました。

ただ最近入社してくる中卒の男女社員で気掛りなことがあります。それは、募集に応じてくる前の会社を退職した理由も、当社を退職してゆく理由も、これまで述べてきたシンガポリアンとまったく異なり、職場のムードが合わないとか上司と合わないといったような、感情・気分が理由となっております。シンガポールの所得水準が向上し、団地生活による核家族化が進行して、週末にはディスコに出入する新しい世代は、また別の理由によるジョブホッピングを作り出すのではないかと考えます。最近雇用機会が増加していることもこの新しい世代のシンガポリアンの行動に拍車をかけているとも考えられます。

シンガポリアンの労働意識・行動も、シンガポールをとりまく諸々の環境によって常に変化しているということだと思います。

新しく赴任されてこられた方々は、新しい状況に対応されてゆかれる訳ですが、今までのことも少しでも参考になれば幸いです。

シンガポールでの書籍販売の現況

シンガポール紀伊国屋書店
森 啓次郎

標題については、在星経験が4年に満たない私が筆をとることは甚だ僭越ながら、一本屋の窓から眺めえた、この業界の環境及びここ数年の変化といったところ限定して、現況を浮き削りに致したくご報告申し上げます。

1. シンガポールに出店をするに際し

小社が当地に第1号店であるリャンコート店を開店したのは1983年12月8日。親日家であられる地元有力ビジネスマンの呉清亮氏が丸物デパート及びニューオータニホテルをアンカーテナントとするショッピング・センターの建設に情熱を注がれており、日系の専門店の参加を求めているというお話にお答えするかたちでシンガポールにやって来ました。

開店に先立つ1983年6月、私は市場調査のために始めてシンガポールを訪れました。ここで主要な書店を視察し、主要な取次の代表者に挨拶をしながら見聞した市場のイメージは大体次のようなものでした。

- ・ 地元の人口は約250万人。その8割弱が中国系であること。
- ・ 中国系のうち中文しか読めない人が最も多いものの、中流以上は中文と英文の読める所謂Bi-Lingualであること。
- ・ Bi-Lingual層にとって、教育及び情報の伝達における英文書の役割が重要であること。
- ・ 中文書のマーケットは郊外にあり、英文書のマーケットは市街にあること。
- ・ 流通している英文書の8割強は輸入に頼っており自国の出版物が少ないこと。
- ・ 輸入書について、同じタイトルでも英国版、米国版が各々別の輸入業者より持ち込まれ同時に出回ること。その場合、為替の動向により、売り易い方が優勢にまわる傾向のあること。

- ・輸入業者で、本来ならば、卸売取次の役を負うべき会社が、その系列に小売店チェーンを持っており、英文書のマーケットを寡占していること。
- ・M P Hが業界のリーダーであるが、この年に新規参入した Straits Times 系の Times Bookshopsが急成長のポテンシャルを持っていること。
- ・在星邦人は約2万人。殆んどが企業駐在員及びその家族であること。
- ・和文書及び和文雑誌の小売りマーケットはほぼ静岡谷島屋書店の独占であること。
- ・和文書、和文雑誌について、「本は高い」というイメージが邦人間に定着していること。新規店の参入により価格競争が起き本が安くなることへの期待感のあること。
- ・この年に先立つ数年前より唱えられていた Look East Policy 及び有力日系企業の当地における プレゼンスにより、地元の人の間で日本への関心が高いこと。
- ・特に日本語を勉強している人の数の多いこと。
- ・周辺国からシンガポールに買い出しに来られる人の多いこと。こと専門書に関してはインドネシア人が大得意客となること。
- ・国のサイズの割に、建築家、アートディレクター、デザイナーといった人種が多く、小規模ながら自分の会社なり事務所を持っており、購買力強く有望な客層となること。
- ・「Toward a Reading Society 1983」という官民一体となった読書キャンペーンが実施されており、読書人口の飛躍する気運が盛り上がっていること。

このような市場をイメージしながら開店に備えて選書を始めた訳ですが、その作業をする中で固まってきた方針は、

- ・対象とするお客様を邦人の方だけに絞らず地元中流層の方にも広く支持されるような店を作ること。
- ・換言すると、店を思い切り二分して、和文書・和雑誌のコーナーと英

文書・英文雑誌のコーナーを設けること。

- ・新規店の弱みをカバーするために競合する他店にはない新機軸を持ち込むか或いは他店に不足している分野を強化すること。これにより、既存店との棲み分けをはかること。
- ・具体的には、和文書において文芸書、ビジネス書の新刊に広くスペースをさき。英文書においては日本という国を英語で紹介する本のセクションを新設し、建築、デザイン関係の専門書を充実させること。

このような方針が具体化するかたちの書棚が出来上り、開店を迎えた訳ですが、当日リャンコート館内はまだ内装工事中のテナントも多く、セメント床をけずるドリルの騒音と埃の中での仮オープンでした。最初のお客様は地元の中年の婦人で、谷崎潤一郎著「鍵」の英訳を一冊購入されたのは大変印象的でした。以後は圧倒的に和文書、それも文芸書の単刊本が売れ続き、初日の売上の7割以上は邦人客によるお買上という結果でした。

2. 当初予測と出店後の状況の差異

開店してから売上は順調に伸びましたので基本的なコンセプト自体は間違っていなかったと思っていますが、当初予測と食い違ってきたところを顧みますと、

- ・和文書について、開店当初良かった文芸書の単行本が伸びず、代わって新書、文庫、コミックばかりが目立って伸び始めたこと。
- ・「本は高い」とのイメージを少しでも緩和するために拡販を試みていた船便仕入による和文雑誌が予想に反し伸びず、お客様のテイストは増々航空便仕入によるものにシフトしてきたこと。
- ・日本紹介の英文書について、当初は、政治、経済、文学、美術、伝統芸能に関するものに力を入れていたが（米国ではこの分野に人気が集まる）、結果は思わしくなく、むしろ、イマ日本で流行っているモノ情報に大きな需要があったこと。
- ・現地採用社員の意向を汲み上げるかたちで始めた一般英文書（料理、手芸、スポーツ等の実用書、児童書、ペーパーバック、ベストセラーの類）の売上が、M P H、Times といった地元大手書店との競合に

も拘わらず堅調に伸び続け、英文書の売上の中で大きな比重を持つに至ったこと。

この英文一般書の活躍は、後に欧米有力出版社との直取引に発展し、小社の当地における多店化の一因となりました。

3. 経営環境の変化

小社のシンガポール出店について、どんな舞台の上で、どんな役を演じる意図だったかを、これまで簡単に述べてまいりました。ところが店をめぐる環境は当方の意向には拘わらず変化します。今までに、大きな環境のうねりは2度ありました。始めは、シンガポール経済のリセッション入り。次は、円高です。前述の通り、小社は1983年12月に開店しました。開店のドサクサをひきづったまま年末商戦を経て、年が改り、店内部の整理、変革に明け暮れ、一年ほど経過したころから、シンガポール経済の高度成長の終焉、景気後退という暗い言葉が業界でもよく語られるようになりました。この不況は、一小売書店である小社に次のようなかたちとなって現われました。

- ・ MPH Book Stores 等に象徴される、業界では老舗格の店の経営が悪化し、海外出版社への支払いが滞り気味となったためか、書籍輸入における老舗による寡占のたがが緩み、小社においても欧米大手の出版社から直取引の誘いをしきりに受けるようになったこと。
- ・ 欧米大手出版社との直取引を実行したことにより、海外からの仕入窓口が拡がり、選書に幅ができ、競合他店との差異化を演出できるようになったこと（地元の取次からだけ本を仕入れていると、どこにでもある本しか在庫できず独自性が薄れお客様にとっても魅力のない店になる）。
- ・ 結果的に、不況にも拘わらず、英文一般書の売上は伸長した。（但し、これはアップ・マーケット志向の強いリャンコートの客層に負うところ大。）
- ・ また、この頃より多店化の構想が芽生えた。
- ・ 一方、在星邦人の数は急減。一時は一万人を割るのではないかと囁か

れた。店においても、和文雑誌の定期予約をされているお客様からの「帰国によるキャンセル」が後を立たない状況が続いた。

- ・和文書、和文雑誌のマーケットの大きさは、どんなに商品構成に工夫を凝らしても、在星邦人の数に拠るから、この分野における売上の伸長は期待薄となった。
- ・政府は不況からの早期脱出を期し、C P F レートの大幅緩和、財産税の減額、賃金の抑制等の政策を次々に実施した。どれも巡り巡って費用負担の軽減となり、小社の場合、本当にこれに救われた。

このリセッションが深刻化するさなか、例の唐突な円高が降って湧いた訳です。1985年10月から上げ始め、半年も経たない中に、35%ほど高騰しましたから、異常事態と言う他ありません。1986年前半、小社の仕入量の半分以上が日本からの輸入でしたから、この円高に大変なコスト・プッシュとなり、適切な手当をしなければ店の経営は破綻します。どんな対応が可能であったか。

- ・1985年10月、円高は一時的なものと判断。早急な値上げは実施せず、新しい仕入を極力抑え、円高以前に仕入れた商品を積極的に売り切ってゆく方針を立てる。
- ・全般的な経費見直しをし、切るべきは切る姿勢を立てた。競争入札のようなことまで実行し、乙仲の方にはご無理をお掛けしたものの、諸掛りは相当減額された。
- ・ビルのオーナーに対し、財産税カットにより受ける思恵の一部をレントカットのかたちでテナントに返還するようお願いする。
- ・1986年3月、円高は沈静化せず。経費の見直しによる節約も円高に對しては焼け石に水。和文書、和文雑誌の小売価を一律10%値上げる。
- ・東京本社を通じ、特定の出版社に対し、買切り一括大量購入を条件に特別ディスカウントを求める交渉を開始。
- ・1986年7月、伊勢丹ニューオーチャード店の4階に2号店を開店。初日から英文一般書が、小社としては記録的な売上をあげる。この店

の英文書は、その後も順調に売上を伸ばし、1号店を含めた小社の売上全体に占める和文書、和文雑誌の比重が大幅に低下し、円高に対抗し易い体質を獲得するに至った。

- ・1987年1月、和文書、和文雑誌を一律7%値上げする。
- ・1987年3月。好敵手であった静岡谷島屋書店がシンガポールを撤退、海外の拠点を香港に移す。
- ・1987年7月、コスト・プッシュの元凶とばかり捕らえていた円高が別のかたちで現われる。円高に起因する日本企業の海外進出が、小社においても感じられるほど顕著となる。在星邦人の数は明らかに増え始めており、小社リャンコート店、イセタン・ニューオーチャード店の両店ともに、和文書・和文雑誌の動きが活発となった。

最近になり、シンガポール経済も不況を脱したようであり、円は高いながらも安定し、経営環境は順風になってきた気がします。

4. 和文書、和文雑誌の価格について

現在、日本円定価 ¥1000 の本を小社では S\$ 22.00 で販売しています。銀行の為替レートは ¥1000 約 S\$ 14.00 程度ですから、当地で和文書、和文雑誌を買われると日本で買う場合の約 1.57 倍ほど割高になる勘定です。例外的に、1.57 倍ではとても販売できないものもあります。例えば、週刊少年ジャンプ、円定価 ¥180 のこの雑誌を S\$ 5.95 で販売しています。実に、原定価の 2.3 倍以上の割高となっており、これではお客様も驚かれます。少年ジャンプに限らず、特に割高とならざるを得ない商品とは、

- ・航空便で仕入れている雑誌で、
- ・円定価が低いにも拘わらず重たいもの。

少年ジャンプが良い一例だった訳です。この雑誌は約 500g の自重があり、航空運賃だけでも S\$ 3.20 ほど掛っています。Empty Cargo が使えば、航空運賃も節約でき、その分定価を落せるのですが、定期刊行物という商品の性格からして、このアイデアは棚上げとなっています。航空便で入荷する雑誌が高いのは分かる、では何故、船便で入荷する一般和

文書が原定価の1.5倍以上もするのか、という質問も聞えてきます。勿論、一般和文書も、海を渡ってくる訳ですから、それなりの諸掛りは加算されます。しかし、主因は諸掛りにはあらず、むしろ、日本における書籍流通の体質にあります。委託商品の薄利多売が日本の書店の特徴です。日本人は良く本を読むから日本の書店での商品の回転率は高く、また、売れない本はかなり自由に返品ができるからデッドストックのリスクは小さい。この回転率の高さとデッドストックリスクの小ささが日本における書店の低マージン経営を可能にしています。ところが、海外に出ると、仕入条件における掛けは変わりませんから低マージンだけはそのまま、マーケットの小ささから回転率は落ち、返品の難しさからデッドストックリスクは大きくなります。このへんの難しさに、1.5倍の背景のあることをご察知頂けたらと思います。

5. 検閲について

当店でフォーカスを買ったら、値段が高いだけでなく、肝腎のページがカットされていた。そんなご不満をお持ちのお客様も多くいらっしゃるかと思います。一般に、日本の出版物は性的表現が写真、イラストを問わず過激であるため、それがシンガポール政府から、Undesirable 一望しにくいと判断された場合、特定ページのカットまたは発売禁止という処分を受けます。シンガポールに輸入される及びシンガポールにて刊行される全ての出版物がこの検閲の対象となります。何をもってUndesirableと判定されるかは常に難しい問題ですが、規定によると、①政治②道徳③宗教といった三つの測りに照らしてシンガポリアンの読書に適さないものをUndesirableとして流通を差し止めると表現されています。

①については共産主義に関わるもの②については猥セツまたは過度に暴力的な表現のあるもの③については特定の宗教で狂信排他的に他の宗教を攻撃するもの、との定義がされています。小社では、日本から荷物が届くのが火曜日、検閲を受けるのが水曜日、新しい雑誌や本が棚に並ぶのが、水曜日の夕方から木曜日という周期で動いておりますから、木曜日の午後あたりにご来店されると新しいものが豊富に並んでいます。

6. シンガポールでの和文書ベストセラー

以下、担当者より語って買いました。

- ・雑誌に関して、コミック雑誌が大変人気がある。年少者だけでなく、大人の方にもよく読まれており、手頃な息抜きとなっている様子。地元客が和文雑誌を買うことも多い。人気のあるのは、ファッション雑誌及び日本の産業を代表するようなオートバイ、電気関係などビジュアルな雑誌が中心である。
 - ・実用書は、ゴルフ関係書の売行きがめざましい。ほとんどの方が、ゴルフ愛好家ではないかと錯覚するほど。
 - ・旅行のガイドブックは、オーストラリア、ニュージーランドの人気が高いようである。
 - ・文芸書、ノンフィクション、エッセイなどに関しては、基本的に、学術的なもの純文学的なものは動きが鈍い。目立って人気のあるものの、一つは、東南アジアに題をとった、著名な著者による、ノンフィクションエッセイがある。当然のことながら、シンガポールに関するノンフィクションエッセイが一番人気がある。次ぐのは、インドに関するものだろうか。インドに関する書籍は数も豊富であり、さまざまな角度からインドを捕えたものを揃えることができる。欧米人ほどではないにせよ、日本人にとっても、インドは、神秘的な魅力にあふれた大陸なのだろう。
- 本来、マレーシア、インドネシア関係の書籍が、インドのものよりも、需要があってしかるべきであろうが、これに関しては、経済、ビジネス書を除いて、あまり読者の関心をそそるものが出版されていないのが実情。例えば、第二次世界大戦前に書かれた、金子光晴著「マレー蘭印紀行」ぐらいしか目立ったものがない。
- ・人気あるものの二つめとして、日本的情緒にあふれた一連の作品がある、著者でいえば、池波正太郎、山口瞳など、内容でいえば、伝統的なものから、現代のサラリーマン気質を表わしたものまで。どちらも根底にあるのは、日本的な情念、悲哀といったものである。

- ・日本と違って極端に人気のないのが、村上春樹などの新しい世代の作家たち。これらの作家は、日本国内では、大学生中心の若い世代に支持されており、大きな影響力を持っている。シンガポールではその世代が存在しないため、これらの作家の作品が動かないことはいたしかたないことである。
- ・特異な存在として、藤原新也がいる。彼は、写真家としての独特な感性を武器に、アジアを逍遥し、その一周辺国としての日本を見つめてきたライターであり、ここシンガポールで確実な読者層をつかんでいる一人である。
- ・ビジネス書に関しては、ほとんど日本国内の動きと同一である。ただ、最近の円高ドル安を反映して、円対ドルの攻防といった趣きのものが、関心をそそっている。
- ・幼児に対する英語教育は日本より、かなり熱心に行われているようであり、特に、幼児、小学生向けの英語の辞書などは、日本国内の大型書店に負けないほどである。
- ・シンガポールの地理的な特色を反映して、語学書については、英語に関する書籍の他、中国語、インドネシア語に関するものの需要も無視できない。

このように、当地におけるベストセラーの構成は、在星邦人の主たる年齢層、社会的階層及びシンガポールの地理といったところを反映し、日本におけるものとは、微妙に異っていることがお分り頂けたかと思います。

7. 最後に

今年の3月に、好敵手であった静岡谷島屋書店が、突然、シンガポールから撤退し、シンガポールにおける和文書、和文雑誌の小売店頭販売については、期せずして、小社の寡占状態となってしまいました。今後、価格の設定をも含めたサービスの面で、以前に比べ低下することのないよう心掛けます。シンガポールにて激務に携わる皆様の情報源として、また、憩いの場として、私共の書店が今後共一層のお役に立てましたら幸いです。

邦人小史③

～日本人街～

今中 太郎

移民

移民は19世紀末ごろまでは自由に行なわれていたが、(カナダやオーストラリアなどの植民地や北海道では植民)、特にアジア人にとっては各国ともきびしくなり、20世紀初め(明治30年代初期)には中南米をのぞいて国法で禁止する国が多くなった。

日本の移民は1863年(文久3年)のハワイに始まり、第二次大戦直前には満州100万、中国本土37万、アメリカ11万、ハワイ9万となっているが、移民が世界的に流行した頃の米国西海岸は労賃も高く、それで邦人も甘んじて出稼ぎに行ったので、あえて婦女子の賤業を先駆にして発展する必要もなかった。しかしアジア地域では民度も低く、労働条件も悪かったので特別の事情でもないかぎり日本人苦力を必要とせず、従って婦女子の賤業が邦人社会発展の蒿矢となったのである。

その頃はパスポートは一般に使用されておらず、強いて身分の証しを必要とする人のみで使用するくらいなので、当然、各国とも人の出入りは比較的に自由であり、からゆきさんも中国、満州、カラフトから南洋では香港、フィリッピン、ベトナム、タイ、ビルマ、ボルネオ、マレイ、インドネシアと全て網羅し、さらにはオーストラリア、アフリカにまで足をのばしている。

不夜城ステレツ

マレー街に邦人娼家が明治10年には2軒あったとされるが、明治17年にはまだステレツの形成には至っていない。

明治23年になって初めて領事館が設置され、翌24年に三井物産支店が開かれるが、それとても支店長と社員の二人でウイルキー路の社宅で自炊をしていた頃である。ステレツの形成は自然発生的なために明確な時期は不明

であるが、いろんな資料をかきあつめていると、大体この頃とわかってくる。

わが国はこの数年後に日清戦争（明治27、8年）に勝つが、国力の比較である総力戦という意味ではまだ実力が伴なわなかったところで、日本より輸出できるような製品も産物も技術も少なかったが、それでも戦勝の余威をかけて図南するものがふえてきた。

その頃、日本では紡績事業が盛んになり、原料の棉花の輸入などもあって明治27年には郵船がボンベイ航路、欧州航路、香港、バンコック航路を開設したので、このことも邦人の邦船による海外渡航を容易なものにした。

先づからゆきさんたちであった。その数は1900年（明治33年）ごろにはマレー半島からスマトラにかけて4000人に達し、毎年500人の補充が必要だったとされる。

ついでからゆきさんに滞同するように南洋へやってきた同郷、同地方の男性で、ほとんど無教育、無頼の徒にひとしかったが、これは徐々に有識の日本人へととって代られる。

日清戦争から7、8年たった明治35年頃の邦人社会は西村竹四郎医師の「シンガポール35年」によれば、「三井物産、乙宗商会、渋谷商店、米屋、大和商会、仲川商店等、他に中野医院、歯科医1、旅館1、下宿屋1、床屋1、大工3、それに吹屋の行商（景品に日本雑貨をつける）をしているのが20人あまりと娘子軍3〜400程だった」とある。

領事館員梅屋庄吉夫人が外人より写真術を習うのもこのころで、後になって北橋路に開業したのが日本人写真館の第一号とされている。

そんな訳で日露戦争ごろまでにはマラヤ半島各地の日本娼館が集るところには必ず雑貨屋と呉服屋があり、さらにこれらに依存する行商群ができあがっていったのである。いいかえれば当時の日本人社会とはほとんど娘子軍に寄生するようにして発展してきた小売商たちであった。

娘子軍に寄生して商店が発生したというのはあまり自慢にならないが、当時は世界的にも一次産業が主な頃であって、時代がずれるがシンガポール植

民地政府の歳入も 1924 年（大正 13 年）の S\$28mil の内、政府専売の阿片が S\$6mil であり、政府登録の阿片吸煙者が 1930 年でも 4 万 2 千人いたということを記憶にとどめておきたい。

わが国は日清戦争ごろまでは国力が伴なわなかったが、日露戦争ごろにはそれも充実してきて、西欧の一員であるロシアに勝ったということで一等国の仲間入りをするが、ラッフルズ・ホテルに一般日本人（といってもエリートだけ）が出入りできるようになるのもこの頃からと思われる。（もっとも日本の宮様は明治 33 年に宿泊されている）。

日本花街の最盛期

日本花街、不夜城<ステレッツ>の遊郭街の最盛期は日露戦争直後の明治 39 年、40 年ごろとされており、華民保護局への日本娼婦の登録は 620 名に達し、もぐりを入れると 1000 人はこえたろうと思われる。

マドロス達が遠くインド洋からシンガポールに近づき始めると、とっておきの高級石炭をじゃんじゃん燃やして火力船のスピードをあげ、一刻も早くシンガポールに到着して、このナンバー（住所番号）入りの軒燈の灯ったステレッツに直行したのだそうだ。

ステレッツは日本の遊郭のような外郭こそないものの、一般の感覚では疎外地、番外地で女子供の行くべきところに非ずといった特殊な地域であった。だからものの本によると、当時のステレッツには一切電話をひかせなかったという。暴漢におそわれても警察に電話連絡ができないということだがいやしくも紳士たるものの立入るべきところに非ずというのが植民地政府の考えであった。

ミセスとよばれる女将^{おかみ}たちが取りしきる花街には日本娼館にまじって白人娼館もあり、そこでは手風琴引きが客の呼びこみをやり、マドロスの唄声やダンスが日本娼館と妍を競っていた。ここで読者の誤解をといておきたいのは大正になる頃までは日本娼館では日本人船員は別として中国人、印度人、マレー人の客はとって^あも日本人は登^あげなかったことである。大正になって不景気などで客が減り、いやいやながらも格をおとして日本人客をあげはじめたと記録には残っている。

明治43年には朝鮮が併合され日本人は意気軒昂となり海外進出に拍車がかかるが、ジョホール州でも邦人ゴム栽培事業者が入植しはじめ、イポーは錫景気で沸いてここでも日本娼館が繁盛した。

移民を語る時、三刀業（仕立て屋の鋏、料理人の包丁、床屋のカミソリ）云々ということがある。

ある国から他の国への移民の歴史を辿って行ってこの三刀業までもが含まれる段階に達すると、その移出国からのほとんど全ての職種がすでに定着した移民の中にあり、これで完成完熟するのだそうである。

その意味では日露戦争後あたりには三刀業も来星し終り、日本からの移民は生活の全ての面をほとんど網羅し、ステレッツはそのピークを迎えるが、このころから大正初めぐらいまでが日本花街の最盛期であった。

わが帝国領事は アンシャマトワン（兄様トワン、トワンは旦那というマレー語）ともよばれ、<ニーサン>という言葉も在地の人からきかれ、領事夫人が街で「姉さんいくら」と訊かれる社会でもあった。（註：当時の領事館はミドル路のつきあたり、ウイルキーテラスにあり、そこから日本街へは徒歩4～5分の距離であるし、領事館は車もなかったから、当然領事夫人の外出は徒歩であった。）

こうゆう環境だったので在星邦人有識者の間では眉をひそめるものが続出し、これが大正4年に結成された日本人会の声となり、ついで大正9年の自主的娼館勧告につながっていく。

だがそれにしてもステレッツの勢力はすさまじかった。

「南洋の五十年史」（「南洋及日本人社」発行、昭和12年刊）によると、明治末から大正初めにはスマトラ、メダン、マレー半島なども含めて6000人のからゆきさんが年間1000万ドルを稼いだとされている。75年前の1000万である。

料亭〈新喜楽〉

「新喜楽」の建物は馬來街26番地に3階建ての廃屋然としたのが今でも残っているが、戦前はカトンにあって海上にはりだした形の「玉川」と並び

たつ有名な料理屋であって、詩人の金子も領事館員とつれだってこの新喜楽へスッポンを食べに行く話を書いている。

もっとも値段のほうは「あるゴム人の記録」には、「スッポン一匹、市中で買うと五ドルだが、日本料亭では一匹で五、六人分のスキヤキにして、一人当たり10ドルもとって、随分ともうかったに違いない」とある。この頃はすでに大正9年の廃娼以後だからからゆきさんはいず、料亭では芸者や仲居をあげての散財であったと思われるが、後述するように当時の店員などの給与から考えると超高級な値段であり、そんな料亭があるということはこのステレツ自体が高級高価格の場所であったと思うのである。



PAUL YAP 氏蔵

ステレツの中のマレー街とハイラム街の交差するあたり。アイスクリームとわざわざ看板にしているところからまだものめずらしいころと思われるので大正末期と推定される。(日本でもアイスクリームの量産が始まるのは大正10年に機械がアメリカより導入されてからである。)

真ん中あたりに大きく家の番号が〈No26〉としてあるのは娼館の意味であって、〈サンダカン8番娼館〉と同じ方式。この番号方式は今でもゲランのあいまい宿で見られる。

このマレー街26番地(今はこの場所は8番地と変っている)は〈新喜楽〉の所存地でもあるが、昭和2年の電話帳にはまだのっていないので、料亭の開店はそれ以後と思われる。

左端の藤イスに浴衣がけで坐っているのは廃娼後のからゆきさんの残党と思われる。からゆきさんの写真はスタジオなどでポーズして撮ったのは10枚近く現存するが、このように街頭で撮影されたのは今までの調査ではこれ一枚しかない。

この馬來街は海南街（昔、ラッフルズの頃に海南島人が住むように指定されたところ）と共に＜日本街＞と俗称され、これにマラバー街とブギーストリート（第二次大戦後はゲイボーイで有名になり、最近まで観光の目玉の一つであった。昔は中国人娼館街）が隣接し、この四つの通りが井の字になって悪名高い不夜城＜ステレツ＞をつくりあげていたのである。もっとも不夜城といってもタテが150米、ヨコが200米ぐらいの大きさであるから歩いて回るだけならば10分でたりる場所であり今も現存するが、一部で政府のとりこわしが始まっている。

（日本娼館はこの＜俗称日本街＞の他にも明治32年にチャイナタウンにできた中国人娼館街 BANDA ST. にも多数あつたが、現在では市街地開発で何も残っていないことや、邦人の商活動の場とは少々かけはなれていたもので割愛しておきます。）

この不夜城＜ステレツ＞、俗称日本街とよばれる花街（英語の文献にも“KAGAI”とでてくる）を三方からとり囲むようなかたちで北橋路（日本人はノースブリッジ路とも＜本通り＞ともよんでいた。北橋路は英文直訳の日本語で、中国語では橋北路である）、ミドル路、ビクトリア路などの商店街があり、この一帯がシンガポールの二大ショッピング街の一つをなしていたのであって、史料に残る人力車のたまり場の数もチャイナタウンに次いで多い。もっとも昔には JAPAN STREET といっていたシェントンウェイ附近にある BOON TAT ST. があつたが、これは日本人墓地を寄贈した渋谷銀治（娼館経営）と結婚した＜お安＞という女性が大道でバナナを売っていたことに由来するという。

日本人街

この不夜城ステレツと隣接するミドル路は JAPANESE STREET とも日本人街（英語で NIHONJINGAI 日本人の間では中央通りともよばれていた。）ともよばれていたが、地図帳では娼館の集中していた馬來街と海南街だけを、それも漢字でのみ＜俗称日本街＞としている。

一方、ミドル路の海辺寄り、北橋路からビーチ路までをHYLAM ST. NO.1
その西隣りの2本の道路をNO.2、NO.3ともよんでいたようにすべて俗称であ
って、古老に訊いても少々あいまいなところがあり、察するにこの辺りをなん
となく日本人のたむろする街ぐらいのつもりでそう呼んでいたらしい。

明治の終りごろにはこのミドル路やその界限には日本人の経営する呉服店、
洋服屋、楽器運動具店、文具店、ワニ皮ミヤゲ店、日本食料品店、写真材料
店、写真館、医者、歯医者、薬屋、売薬行商やその元メめ、煙花（花火）店、
陶器店、床屋、貸自動車、運送店、料亭、日本ソバ屋、ホテル旅館、洗濯屋、
新聞雑誌社、10¢ストア、時計修理屋、べつ甲細工店、安下宿のボーディ
ングハウス、活動映画館から日本人学校、日本領事館などが集中していたか
らJAPANESE STREETといわれるのも当然であった。



LIM KHENG CHYE 氏蔵

1908年（明治41年）頃の北橋路。元のオデオンシアター（今のマクドナルドハンバーガー）あたりが写真の①本店にあたる。日本商会、副島時計店、①本店、杉村洋行、×川商会、神谷金舗などの看板が見える。この内、日本商会と①本店はからゆきさん相手の呉服屋である。この頃はまだ電灯は一般的でなく、電車会社が発電したものを市役所が購入して、それを電車の路線に近いところへのみ販売していた。

邦商の看板がよく目立つことからしても、当時の彼らの心意気がわかる。

①本店の向い側あたりの角地に日本人経営の映画館「ハリマホール」（播磨ホール）がある筈だがこの写真では確認できない。

以前に、今の日本人の当地にあたえるカルチュラルインパクトはあまりない——と述べたが、邦人の経営する同仁病院も大正時代にはこのミドル路にでき、在地人患者には黄さんという通訳がつきつきりで世話をしてくれ、貧困者には邦人でなくとも無料で施療施薬してくれるなどで大変人気があり、人力車夫に「DOHJIN」といえばそのままつれていってくれたと土地の古老が懐しそうに話してくれたりすると、車夫にまでよく知られた、半ば救済医院のような存在が人種の違う庶民同士のハーモニーをつくりだす土台ではなかったかと思うのである。

1927年版の電話帳にでてくる同仁の筆頭名の松本氏の居宅はレースコース路184番に現存するが今ならば日本人は誰も住みたがらないような場所であるのも時代の変遷を感じさせる。

余談だが日本語の病院は英語ではホスピタルであるが、中国語では“病いの家”ということで縁起でもないらしく、だからどんなに大きなホスピタルでも漢語では“医院”である。

からゆきさんの末裔

現地の男性と一諸になったからゆきさんに関係すると思われるが、つい十数年前まで、ミドル路近辺の中国人バーなどで祖母が日本人だというホステスに時々出会うことがあった。

年令から考えても昔のからゆきさんの孫ぐらいにあたるので嘘とも思えないが、こうゆう女性の存在に出会わしたり、現在の政府管轄の<ミドル路ホスピタル>が以前の同仁病院で、からゆきさん時代からの尾をひいて今もって性病科、泌尿器科専門といわたりすると、何だか御先祖さまの不始末を今になってもちだされてきたようで居心地がわるい。

もっともこちらの人は階級意識が強いので筆者が先祖の不始末をもちだして嘆いてみせても、「階級が違う」、DIFFERENT CLASSと一言のもとで慰さめられるのは一億総中流、万民みな同胞という現代の日本人意識とは相当かけはなれていて、そのため、時には救われることもあった。

からゆきさんそのものは廃娼令がでたのが1920年で今ではすでに67年

経過しており、かりにその頃15才でも、もう82才だから、シンガポールにもマレーシアにも生き残っている人はほとんどいないと思う。因みに香港の廃娯令は1932年（昭和7年）である。

ハイ街

ミドル路、北橋路、ビクトリア街あたりが一方の旗頭であるとする、もう一方の商店街はハイ街近辺である。

ここはシンガポールで一番商活動の盛んなところ——ということはインドネシア、マレー半島、ボルネオ、タイ、ビルマなども含めた全南洋でも一番活気のあるところで、裏を流れるシンガポール河畔は近海貿易にたずさわる舢舨（サンパン）の集散する一大埠頭であった。

ハイ街を中心としてこれと交差する北橋路、橋をこえた南橋路やサーキュラー路の一带は華僑、印僑、日僑の貿易商、卸商が軒をつらね、市電も交差する交通頻繁なところであり、この繁栄は第二次世界大戦後までつづいた。

華僑経営の小型百貨店も二つ三つあり、南洋土着資本の活躍する場所ということもあって＜日本商品陳列館＞（JAPANESE COMMERCIAL MUSIUM）もプラスバサ路に移転する昭和の初めごろまでは、このハイ街と北橋路の角2階にあった。



LIM KHENG CHYE 氏蔵

大正末か昭和の初めごろと思われるハイストリート。左からまきの洋行ステッキ製造、MAKINO YOKO, HINOMARU & CO., JAPANESE GENERAL STORE, N. NAKAGAWA, さらに右にはステッキ等々の看板が見える。右端の高い建物はヨーロッパ・ホテル（120室、今は最高裁判所が建っている）。このホテルは1890年ごろから1920年代までラッフルズをしのぐ格調高いホテルで、その近辺の商店街ということではハイストリートも高級街であった。手前に市電の線路がみえる。

日本荘

ハイ街にはジップンチョン（日本荘の福建語読み）とよばれる日本の棉布、布地、陶器、マッチ、柱時計などさまざまな雑貨を扱う輸入商も軒をつらねており、日本の軽工業品の輸出の相手の多くはこれらの中国人貿易商であった。大正末から昭和の初めにかけてのころである。

日本荘のような大店といっても現在からみると規模は小さく、経営者一家の住居は店の二階であって古参の店員が一・二名、夜番もかねて店内に寝泊りしており、その他の店員は全てチャイナタウンあたりから徒歩で通っていたそうで、旧正月の一週間ぐらいを除いて年中無休であった。

店では一日三食が支給され、店主も共になって同じものを食べたが、この習慣は今でも下町で時々見受けられる。

時代がさがるが昭和10年ごろで店員の月給が20ドル、30ドル、40ドルといわれ、店員は店主より散髪代まで支給されたとある。

当時の一流ホテルである<ラッフルズ>のボーイが月給20ドルぐらいまでであったからさしていい収入とも思えないが、一方、街の珈琲店（コピチャン）の小僧が食住つきで2、3ドルということを見ると、当時は読み書きできるものと無学文盲との給与は雲泥の差であった。

そのころのかぎられた大会社のエリート社員は別として、一般のサラリーマンの給料は<南洋及日本人誌昭和7年9月号、週刊誌で一部30¢>によれば、「然かも今は南洋開拓と言うような粗笨な夢を抱いて遥遥傭われて来る如き青年はなくなった。サラリー幾十弗而して在外手当の若干が最も肝要条件で……」と書かれている。このころ絵ハガキ1枚5¢。苦力も月10ドルは払ってもらわないと商店もやっていけない—というような記事もある。

もっとも上には上があって大正10年（1921年）に来星したストレイト・タイムスの英人記者が弱冠20才で月給300ドルと記録にあるように当時の上下の差は想像を絶するものであった。

当時、大正時代のことをもう少し説明すると、邦人商店に住み込みの邦人店員の給与が3、4ドルである。商店主にしてみれば「口べらしのために奉

公にだす」などといわれていた当時の日本から相当の金をかけてここまで連れてきて、英語はおろかマレー語も喋れず、田舎の方言がぬけない若僧を住み込みとはいうものの衣服代まで主人もちで使うとなれば、月給3ドルでもだしすぎで、むしろ仕込み賃をとりたかったのではなかろうか。

街の性格

このハイ街以外にも賑やかなところといえばロビンソン百貨店のあったラッフルズ広場(1920年迄はCOMMERCIAL SQUAREとよばれていた)があるが、ここは何となく高給白人専用の商店街だったし、そのためか、金子光晴はシンガポールに関して二、三冊書いているものの、ロビンソンのことは売子がユーラシアンだと書いているきりで店自体やラッフルズ広場についてはほとんどふれていない。またロビンソンやジョンリットル百貨店のことをイギリスデパートなどを書いたりしていることからわかるように、金子も含めて一般日本人にはあまり関係のなかったところであるらしかった。

そんな訳でこの三つの商店街の性格を要約するとラッフルズ・プレスは白人向け、ハイ街一帯はX'MASがかき入れ時、ミドル路週辺は中国正月とマレー正月といわれるハリラヤが繁忙期ということで自づから客層が分れる。

特に邦人の経営者や自営業が集中していたミドル路一帯は、お客といえばローカル、つまり人口の90%以上を占める中国人、マレー人、印度人が主な対象であった。

そこではミドル路、北橋路、ヴィクトリア街は日本人によって中央通、本通、表通ともよばれ、商人達は各々の通りごとに中央組合、本通組合、表通組合までも結成して商圈の拡大につとめていた。

とはいえ、顧客といえばほとんどが異族である中国人で、そのため、日貨排斥運動が起る下地があった。(つづく)

会 員 紹 介

* KOTOBUKI ELECTRONICS INDUSTRIES (S) PTE LTD
(シンガポール寿電子工業株式会社)

所 在 地 : 103 Boon Keng Road #03-01 to #03-25
Singapore 1233.

電話番号 : 2966822

Fax: 2965643

設 立 : 1987年5月(登記)、1987年8月(操業)

形 態 : 子会社

代 表 : 奥野 繁好(社長)

Mr S Okuno (Managing Director)

従業員数 : 95名、日本からの派遣社員5名

事業内容 : 基本的には Singapore の部品を調達してO T V (カラーテレビ) シャーシの生産を行い、昨年設立した兄弟会社のアメリカ寿電子工業KKへ供給する。

〔 会社の特色 〕

松下グループとしての経営理念に基づき運営する事を基本に我社としての特色を創り出して行く事が将来の抱負。

理事会の動き

第218回 1987年9月8日(火) 午後12時30分～

議 事：

議事に先立ち、東垣内理事(新日本製鉄)より新任の挨拶があった。

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 1987年度労使関係セミナー(シンガポール開催)について

事務局より別添資料(1)に基づき説明し、承認を得た。

日 時：1987年11月24日(火)

場 所：ホテル・ニューオータニ

対 象：ローカルの人事・労務担当幹部、労組幹部

参加費：1人当たり30シンガポール・ドル(参考、昨年25S・ドル)

テーマ：従業員教育

なお、詳細は労使セミナー担当理事にて決定する。

講 師：日本側講師については在外企業協会にて人選中である。

シンガポール側として、今年7月労使関係スタディ・ミッションの団長として訪日したMR LIM BOON HENG国会議員(NTUC書記長補)に依頼する。

来賓挨拶：MR MAH BOW TAN・NPB長官を予定

(2) 日本シンガポール協会への入会について

9月3日付、社団法人日本シンガポール協会(理事長・桜井清彦氏)より依頼のあった同協会への入会について諮ったところ、同協会が今後、対日留学生受け入れ事業に特段の配慮をしようとしていること、さらに、引続き日・星両国間の友好促進・関係強化のため、広範な活動を展開し

ようとしていること等に鑑み、在星日系企業を代表して維持会員・2口（S\$1,400／年間）にて入会することが承認された。

(3) EDB サービス・セクター・コミッティーへの派遣人選について

8月26日付、フィリップ・ヨーEDB長官より依頼のあった同コミッティーへの派遣について諮ったところ、未だ詳細が明らかでないこと及びサービス・セクターとの関連から当面、広く商業を代表する稲垣副会頭に出席してもらい、後日、活動の内容によってはしかるべき人選を行うことで承認を得た。

(4) 日本映画祭代表团一行歓迎パーティ（案）について

標記の件につき、三宅大使より海老塚理事（日本人会・会長）に商工会議所及び日本人会が共催し、歓迎会を実施して欲しい旨の依頼があった。本件につき審議した結果、本所と日本人会で歓迎パーティの切符を販売することで承認を得た。ブュッフェ・スタイルで、日時、場所等は以下の通り、なお、詳細は両事務局関係者で決定する。

日時： 1987年10月8日（木） 夕刻

場所： ウェスティン・スタンフォード

一行： （団長）東映岡田社長、（副団長）松竹奥山副社長ほか各社代表
（女優）松阪慶子、生田とも子、桜田淳子、入江若葉、名取裕子

(5) 顧問の推薦について

松田文男・旭TV硝子社長の顧問就任について、吉崎理事（三菱商事）、小林理事（東京海上火災）、荻野理事（三菱銀行）による推薦があった。本所の顧問規定に照らし、条件を満たしているとの判断から承認された。

3. 報告事項

(1) 中華総商会・林蔭華会長の要望に対する回答及び懇談の結果について

杉崎理事・中華総商会担当（三井物産）より、8月19日に開催された懇談の結果について別添資料4に基づき報告があった。中華総商会は回答を概ね了解したが、日系企業の中に対日輸出促進セクションを設けることについては基本的には個々の企業の自主的な対応に任せること、また、ボランティアではあるが該当セクションを設けることに積極的に

取り組む企業があれば事務局に申し出て頂き、中華総商會に連絡をする。

(2)マレーシア日本人商工會議所工業部會に対する講師派遣について

今年6月度理事會で承認されていた標記事項は、経団連ミッションの来星により延期されていた。今般9月9日開催にて再度依頼があったので、以下の代表者を派遣することとなった。

三森理事（第一工業部會）、佐久山理事（第二工業部會）、勝山理事（第三工業部會）及び石川事務局長。

なお、各理事の出張旅費（シンガポール・マレーシア航空運賃・エコノミー料金）及び宿泊費（実費）は本所にて負担する。

(3)経営研究委員會について

佐久山理事・経営研究委員會・幹事長（ハイモールド）より、現在委員會メンバーに、委員會活動の活性化を目差して、これまでの活動に加えて、ワーキング・グループによる研究及びその成果の発表、會議所會員に対する情報の提供など新たな試みを始めるべく、参加の諾・否をアンケート調査中であること、併せて今後の運営については幹事に一任されていることを報告した。

次回の理事會にてアンケート結果に基づき人選及び運営について報告することとなった。

(4)部會・委員會等開催報告

(A)事務局により、下記の通り部會・委員會等開催報告を行った。

① 部會

8月18日（火） 運輸通信部會

② 委員會

8月20日（木） 経営研究委員會

③ 懇談會等

8月13日（木） 島崎元シンガポール日本商工會議所会頭
との昼食懇談會

13日（木） 岸元首相弔問帳

17日（月） ヴィジャンドラン・アルフレズ・シンガポール航空
會社日本支店長との懇談

- 19日(水) 林蔭華・中華総商会会長ほかとの懇談(要望に対する回答)
- 19日(水) 山下、金原広島大学経済学部教授との懇談
- 24日(月) 経営研究委員会についての打合せ会
- 26日(水) ~川崎バンコク日本商工会議所・新専務理事
- 29日(土) (元シンガポール日本商工会議所事務局長)来星
- 31日(月) 武田邦靖・通産省経済協力課長との夕食懇談会
- 9月 2日(水) ロー・シュール・ワット・SINGAPORE ISLAND COUNTRY CLUB 副会長との昼食懇談会
- 4日(金) 中小企業公会 (THE ASSOCIATION OF SMALL AND MEDIUM ENTERPRISES)・EXECUTIVE DIRECTOR・MR GOH YEOW TIN との懇談
- 7日(月) 文化・広報連絡会議
- 7日(月) 元日本留学生協会(JUGAS)幹部との夕食懇談会

上記のうち、9月7日(月)大使館にて開催された文化・広報連絡会議について、木村総務担当理事より以下の報告があった。

本会議の構成メンバーは、大使館、JETRO、日本人会、国際協力事業団、日本航空及び商工会議所の代表である。事務局は大使館文化・広報部に置く。原則として毎月第1月曜日に大使館・会議室にて行う。

村山公使(座長)から、本所に対し、(1)強制ではないが、文化・交流活動のスポンサーシップを募ってもらえないか。(2)組織的に切符の引受け等仲介の労をとってもらえないかについて要望があったので諮ったところ、(1)については、企業の自主性に任せる方が良く、もし、スポンサーシップを希望する企業があれば、木村理事まで連絡をとってもらいたい、(2)については、すべてのイベントについて切符引受等の活動をすることは、物理的にも困難なので、会議所として協力すべき行事に対してはその労を借しまないとの結論を得た。

4 入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1)入会 (2 社)

- FUJITSU MICROELECTRONICS ASIA PTE LTD
- SINGAPORE TAISHO ELECTRIC PTE LTD

(2)退会 (1 社)

- MITSUBISHI KAKOKI KAISHA LTD

(3) 9 月 8 日現在の会員数：468 社 (前月比 1 社増)

5. 会計報告

1987 年 8 月分の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

8月の主な経済記事

- 8月 3日 ・ リー・シェンロン通産相は7月29日、“経済拡大奨励法修正案”を国会に上程した。

同法は政府が奨励する業務を行う企業に対する法人税の控除措置を規定したものだが、修正案には以下のような幾つかの新たな奨励規定が盛り込まれている。

◎輸出サービス会社

政府の認めるサービス輸出業務に携わる企業は輸出サービス会社の認定を受けられる。同認定を受けた企業は海外における承認されたサービス営業所得の90%に対する課税を免除される。

◎投資リスク控除

シンガポールの経済または科学技術の発展に有益な新技術を開発あるいは使用する企業に投資する投資家は、同企業の株式の売買に伴う損失を税額控除の対象に加えることができる。控除額は最大、投資総額まで認められる。

◎第8条規定の修正

修正案はまた同法の第8条の条文規定にも修正を加えている。

会計監査官が非パイオニア業務上の投資家の損失を税務上において相殺する必要がないと判断した場合、同損失額をパイオニア業務の所得から控除しないことができる。

- 6日 ・ 外国人投資家の当地製造部門への投資約定額は、今年第2四半期に4億4000万Sドルと、去年同期比75.3%の大幅な増加を記録した。

経済開発庁(EDB)の最近の統計によると、第2四半

期には外国人の対星投資約定額が急増したのとは対照的に、地元投資家の約定額が昨年同期より44.7%縮小し、2600万Sドルにとどまった。地元投資家の対星約定額は昨年第4四半期から下降を続けているだけでなく、第2四半期の2600万Sドルは、1985年第3四半期の2500万Sドルに次ぐ最低値となった。

内外投資家の今年上期のシンガポール製造部門に対する投資約定額は、正味8億8500万Sドルと、昨年同期より51%増加した。これは、EDBが今年度目標にしている約定総額17億Sドルの半分以上である。

当地の製造部門は今年、政府の賃金抑制その他のコスト削減政策や主要外貨に対するSドルの軟化で、競争力を強化したという。

17日 ・ シンガポールには、15～19歳の労働者が約6万4000人いるが、ストレーツ・タイムズ紙は、13日の紙面でこれら“ハイティーン労働者”の就業職種、給与、男女差等を詳細に分析している。

男女の内訳を見ると、男子労働者が3万4400人、女子労働者が2万9600人で男子の方が上回っている。

男女労働者中に占める外国人の割合は、男子が4.9%、女子が9.7%と女子労働者中に占める外国人の割合の方が多くなっている。

学歴で見ると、“O”レベルを終了していないものが、男子労働者では54.6%、女子労働者では47.6%を占めている。

職種で見ると、女子労働者の44.2%が製造部門で働いており、男子労働者の69.3%が地域・社会・個人サービス部門に就業している。

賃金は82年の月平均345Sドルが、85年には430

Sドルに上がっている。

また、82年、85年とも半数以上の者の賃金が200 Sドルと499 Sドルの間になっているが、500 Sドル以上の者は、82年の15%から85年には32.7%へと増えている。(ST、8月13日；下表参照)

職種	男子	女子
地域・社会・個人 サービス部門	69.3%	15.2%
商業部門	10.1%	26.2%
製造部門	9.0%	44.2%

給与	1982年	1985年
200ドル以下	17.0%	11.7%
200ドル～499ドル	68.0%	55.6%
500ドル～999ドル	14.5%	31.1%
1000ドル以上	0.5%	1.6%
平均	345ドル	430ドル

24日 ・ 昨年のシンガポールにおける大卒者の初任給は、前年と比べ、大きく落ち込んだ。

“86年度国立大学卒業生雇用調査”の結果が21日、明らかにされた。

同調査は、昨年11月から今年の1月にかけて行なわれ、昨年の卒業生4521人に調査票が送付された。3456人から回答が寄せられ、回答率は76.4%だった。

回答者のうち2856人が何らかの経済活動に従事しており、600人が大学に残るか、他の訓練を受けていた。

社会に出た2856人中、2248人(78.7%)が正規の職を見つけており、608名は未だ正規の就業先を見つけていなかった。

上記の78.7%の就業率は、前年の85年に比べると5.6%ポイント低下している。

大卒者の数は、3429人（84年）、4012人（85年）、4521人（86年）と、年を追って増加しており、ある種の職では、85年の不況以前には見られなかった就職難の現象が起きている。

また、昨年は民間部門への就職する者の数が、史上初めて公共部門（法定機関も含む）へ就職する者の数を上回った。

平均初任給は1380 Sドルで、前年比9%低下した。（下表参照）

就業率で見ると、電気、建築、不動産管理、機械、化学専攻の学生の就職は比較的容易だが、人文科学、社会科学専攻の学生に対する門戸は、狭くなりつつある。

また、女子学生の就職も昨年は、例年より厳しいものとなった。

——— <星> 大卒者の平均初任給 ———

（＊単位Sドル）

初任給	84年	85年	86年
全体	1,537	1,512	1,380
民間部門	1,476	1,419	1,334
政府機関	1,680	1,706	1,603
法定機関	1,450	1,579	1,278

24日 ・ シンガポール全国雇用主連盟（SNEF）は、深刻化する小売業界の労働不足を解決するため暫定的緊急措置として外国人労働者の雇用を認めるよう政府に提案する方針である。

SNEFのローレンス・マー事務局長は、20日、同連盟とシンガポール小売業者協会（SRMA）との会談後、記者会見し、「充分調査を行った上で、できるだけ早い時点で政府に対して同提案を行いたい」と語った。

シンガポールの小売業界における人手不足は深刻化しており、4大デパートの人事担当者によると、今日これらのデパートだけで800名の店員の補充を必要としている。

メトロ・グループは2カ月以上かけて従業員を募集したが、400名の必要人員に対して、雇用できた正社員の売り手は僅か60名にすぎず、主婦、学生に働きかけ、かろうじて150名をパートで確保したという。

オーチャード地区、マリナ・スクエア、ラッフルズ・シティにおける相次ぐデパートの新規開店で、今年に入って従業員の募集競争が激化しているが、マリナ・スクエアには売場面積8100平米のメトロがまもなく開店するほか、それより規模の大きい東急デパートも10月の開店を準備している。

東急は300名の雇用を予定しており、未経験者の店員に対し、食事付で500Sドルの初任給を出す計画である。これは今年初めに開店したギャラリー・ラファイエットの460Sドルを大きく上回っている。

当地老舗のメトロ（425Sドル）、CK・タン（450Sドル）、伊勢丹（440Sドル）の初任給はこうした新規オープンのデパートのそれより低いので、高賃金を求めて労働力の移動が始まっている。

これら古手のデパートが、新規開店のデパートのように賃金を上げられない理由として、第1にシンガポール政府の賃金抑制策を無視できないこと、第2に、初任給を上げると、以前から働いている従業員の給与も調整せねばならないことがあげられる。

小売業界の労働力不足は、同業者との競争ばかりでなく、シンガポール経済が最近景気を回復しているため、他部門との競争によっても拍車がかけられている。

シンガポールの主要デパート15店の欠員数は合計1700～2000名と言われ、こうした深刻な人手不足を解決する抜本策として、外国人労働者雇用が提案されている。

今日、製造業、ホテル業は外国人労働者の雇用を認められているが、小売業界にはその雇用が許されていない。

- 24日 • シンガポールの労働者は、賃金抑制下の低い年次昇給率を徐々に受け入れているが、賃金抑制策のもう1つの骨子である生産性に見合った柔軟な賃金制度に関する話し合いは、あまりはかどっていないという。

各業界の話を総合すると、過去2～3カ月の間に、会社側と組合側が合意に達した年次昇給の率は2～4%と、不況前の半分ほどに低下している。

70年後半から85年にかけては、毎年6～8%の昇給が見られ、労働力不足の年には10%にも達していた。

これに対して、生産性に依じて賃金に柔軟性をもたせるという政府の方針は、多くの企業の労使双方により基本的な合意が達せられているものの、具体的な数字はほとんど決まっていないという。(BT、8月21日)

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (8th September 1987)

* FUJITSU MIRCOELECTRONICS ASIA PTE LTD

Mr M Ishihara (Managing Director)
2, Second Chin Bee Road
Jurong Town
Singapore 2261
Tel: 2656511
Tlx: 22194
Fax: 2656275

* SINGAPORE TAISHO ELECTRIC PTE LTD

Mr K Kitamura (Managing Director)
51 Ayer Rajah Crescent #04-01/09
Singapore 0513
Tel: 7760244
Tlx: RS 35574 STWIRE
Fax: 7788530

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO.

* ALPS ELECTRIC (S) PTE LTD

24 Pasir Panjang Road #07-11
PSA Multi-Storey Complex
Singapore 0511
Tel: 2730633/2730634
Fax: 2734700

* THE BANK OF YOKOHAMA, LTD

50 Raffles Place #30-04
Shell Tower
Singapore 0104
Tel: 2217733
Tlx: RS 20224 HAMAGI
Fax: 2246410

* THE FUJI FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD

137 Cecil Street #10-00
ICS Building
Singapore 0106

* ISHIKAWAJIMA-HARIMA HEAVY INDUSTRIES CO LTD

11 Jurong Pier Road
Singapore 2261
Tel: 2687360
Tlx: RS 37048 IMES
Fax: 2650780

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

- * ALPS ELECTRIC (S) PTE LTD
From Mr N Narisawa to Mr Y Sagisaka
- * THE SINGAPORE-JAPAN SHIP MACHINERY SERVICE CENTRE
From Mr H Ino to Mr M Sasaki
- * DAINIPPON INK & CHEMICALS (S) PTE LTD
From Mr K Sakuma to Mr H Tanemura
- * SHISEIDO SINGAPORE CO (PTE) LTD
From Mr T Igeta to Mr T Yamaguchi
- * TANAKA ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD
From Mr I Nakajima to Mr R Mugitani
- * DAI-ICHI HOTEL SINGAPORE
From Mr H Kito to Mr I Hasegawa
- * HITACHI CHEMICAL (S) PTE LTD
From Mr Y Shimazaki to Mr K Yaguchi
- * TOKYU CONSTRUCTION CO LTD
From Mr N Saito to Mr M Kimura
- * TORISHIMA PUMP MFG. CO LTD
From Mr A Arakawa to Mr T Sasaki

** CHANGE OF COMPANY'S NAME

- * ALPS ELECTRIC (S) PTE LTD
From ALPS Electric Co Ltd
To ALPS Electric (S) Pte Ltd
- * ISK SINGAPORE PTE LTD
From Ishihara Sangyo Kaisha Ltd
To ISK Singapore Pte Ltd

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法		S\$ 15
民事法		S\$ 5
刑法（暫定規定法）		S\$ 10
公益事業法		S\$ 10
貿易開発委員会		
	（会 員）	S\$ 5
	（非会員）	S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き		S\$ 8
法律 15 号（経済拡大奨励法改正法）1979 年		S\$ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞（会 員）		S\$ 30
（非会員）		S\$ 3

租税・税制

所得税法<改訂版>	(会 員)	\$\$ 25
	(非会員)	\$\$ 30
所得税法・1985年改正法		\$\$ 5
法律第2号共和国所得税法改正(1973年)		\$\$ 5
法律第13号 " (1977年)		\$\$ 5
法律第17号 " (1980年)		\$\$ 5
法律第20号共和国所得税(改正)令		\$\$ 5
シンガポールとの租税(所得)条約		\$\$ 5
法律(改正)時報第21号(経済拡大奨励法及び所得税法改正法)		\$\$ 5
シンガポールの租税		\$\$ 15
シンガポールとの租税(所得)条約(二重課税防止条約の一部改正)		\$\$ 5
シンガポールとの租税(所得)条約.....	(会 員)	\$\$ 20
<改訂版>	(非会員)	\$\$ 30
関税法(第133編)関税令<1985年版>	(会 員)	\$\$ 15
	(非会員)	\$\$ 20

会社法

法律第 1 号（共和国会社法改正） 1970 年		S\$ 5
法律第 4 号（共和国会社法改正） 1974 年		S\$ 5
法律 19 号 1980 年中央厚生年金法告示（付表の入替）		S\$ 5
法律 16 号（会社の買収及び合併に関する）		S\$ 5
シンガポール共和国会社法	（会 員）	S\$ 60
	（非会員）	S\$ 70
会社法・1984 年改正法	（会 員）	S\$ 20
	（非会員）	S\$ 30
シンガポール共和国憲法（再版）	（会 員）	S\$ 10
	（非会員）	S\$ 15
憲法改正法（1984，1985 年）		S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	（会 員）	S\$ 10
	（非会員）	S\$ 15
事業登記法（1973 年法律第 36 号）	（会 員）	S\$ 15
	（非会員）	S\$ 20

為替管理・関税

法律第 6 号（為替管理法改正） 1976 年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第 18 号工場法改正法（1973 年）	S\$ 5
------------------------------	-------

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975 年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971 年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	(会 員) S\$ 2
.....	(非会員) S\$ 3
ホテル法	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977 年）	S\$ 10
法律第 3 号（共和国労働雇用法改正） 1970 年	S\$ 5
法律（改正）時報（第 25 号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第 26 号）	S\$ 5
法律（改正）時報第 22 号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第 23 号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976 年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第 24 号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第 27 号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$ 30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1986 / 87 年）	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
シンガポールにおける企業経営ガイド	(会 員) S\$ 15
.....	(非会員) S\$ 30

編集後記

日本では暑かった今年の夏も過ぎ去ろうとしている頃ですが、この夏の思い出にシンガポールを訪れた日本人の数は相当なものであったように思われます。

シンガポール—東京直行便のジャンボが軒並み満席であったとのこと、円高を利用した日本人観光客が多かっただけでなく、又シンガポールへ投資を行う日本企業の増加により人の往来が活発なことを感じます。

さて、月報9月号は、「歴史から学ぶ経営」をシンガポール松下無線機器の小出氏に、又、シンガポールでの勤務経験の豊富なタイグレスの中山氏に「シンガポールリアンと働いて感じたこと」を執筆頂きました。

次に業界シリーズとして「シンガポールの書籍販売の現況」をシンガポール紀伊国屋書店の森氏に、又8月号に引続き今中氏による「邦人小史—日本人街」を執筆頂きました。

皆様いずれも御多忙の中、執筆頂き、重ね重ね御礼申し上げます。

今月号の担当は、倉田（伊勢丹）東家敷（シンガポール松下無線）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



██████████ M. C. I. (P) No. 27 / 4 / 87

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way # 02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C.P.F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, # 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106